

「大阪府国民健康保険運営方針」の一部改定に対する府民意見等の募集
(パブリック・コメント)に寄せられたご意見の概要と大阪府の考え方

1 案件名	「大阪府国民健康保険運営方針」の一部改定に対する府民意見等の募集について
2 募集期間	令和7年10月16日(木) 14時から 令和7年11月14日(金) 24時まで
3 募集方法	インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ
4 意見提出件数	20件(うち公表を望まないもの9件)
5 寄せられたご意見の概要と大阪府の考え方	次ページ以降をご参照ください。
6 募集結果の閲覧方法	大阪府ホームページで公表のほか、大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課、府政情報センターで閲覧できます。
7 問い合わせ先	大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課 事業推進グループ 電話 06-6944-7049 FAX 06-6944-6684
8 備考	「大阪府国民健康保険運営方針(改定(素案))」に対するご意見の主なものについて、大阪府の考え方を記載しています。また、類似のご意見については集約させていただいている。頂戴しましたご意見につきましては、今後の国保制度運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	大阪府の考え方
1	非常に高い国保料に更に子ども・子育て支援金を上乗せすることは反対。	子ども・子育て支援金制度は、少子化対策を目的として、こどもや子育て世帯を全世代・全経済主体で支える新しい分かち合いの仕組みとして、令和6年6月に成立した子ども子育て支援法に基づき、全国一律に実施されるものですので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。なお、大阪府としては、全国知事会を通じて、国に対し低所得者の過度な負担増とならないよう、国による十分な財政措置を行うことを国に要望しています。
2	行政への励まし	ご意見として承ります。